

のとして見えているということは、そこに常に光と対比される「闇」があることを暗示しているからである。もしいかなる意味においても闇がなく、全き光だけならば、私たちはもやはそこに何も見ることはできないだろう。

カントが「理性の事実」によって示した法則（理性）の生成の背後には、その生成と表裏一体に、そこに「像」としては映らなかつた何かが「ある」。しかし、以上に見たように、その何かは非常にパラドキシカルに「ない」というしかないような在り方で「ある」のであって、私たちはそれに届く人間の言葉を持たない。法則から逸脱する〈私〉は、この「ない」ものに起源を持つのであって、これを探究しようとするカントの試みが挫折したことは、彼がこの「ない」ものに正当に肉迫していたことを示していると思われる。

近世における文書整理と由緒

吉川邦子

本報告は近世地社会における文書目録作成に関する分析を通じて当時の文書認識と文書の機能について考察することを目的とする。分析の対象とする文書群は河内国丹南郡池尻村（現在の大坂狭山市）に所在する田中家文書である。田中家は池尻庄村屋、狹山池守、狹山藩代官を勤めた家である。

目録は明和八年（一七七一）に作成された「諸向留丁附見出目録・古書卷物いろは訳見出」という文書で、作成者は田中家六代目の徳兵衛永成である。前半の部分は内題を「目録」とし、曾祖

父から父までの三代にわたって作成された「諸向留」という冊子を要約したものに丁数をつけたものである。内容は、触の写しや巡見などの公的な記録の抜粋が最も多く見られるが、その他にも災害、狹山池の分水記録、村内寺社の建築、風聞に至るまで多方面にわたる記事を記載している。後半は内題を「別紙目録」とし、この時点までに管理していた古文書の一部を整理・目録化し、番号を付けた記録である。まず「別紙目録」に掲載されている文書はどうのようなもののか概観していきたい。目録に掲載されている内容は二つに大別することができ、前半部分には狹山藩や奉行所などから出されたもの、または村から藩・奉行所へ差し出した村制に関する公的な文書が多い。その他は隣村との取替証文、村内での争論などの証文である。中には例外的に個人と藩との関係性を示す文書もある。そのような文書を掲載していることから、この目録は単なる村文書の集成ではなく、家の歴史を確認する要素をもつているといえる。そして大半の文書の作成年代が「諸向留」と同時期であり、「諸向留」を補足する文書の目録であるといえる。後半は前半の文書に比べて作成年代が古く、内容的には隣村との争論や取り決めについての証文類が中心である。村にとって証拠書類として保管の必要な文書を裏打ちし、目録化した文書がこれらの文書群である。

次に「別紙目録」作成の背景にはどのような事情があつたのか、由緒書等他の史料から検討をしていきたい。田中家は池尻村の庄屋であると同時に狹山池の池守として代々狹山池の管理にあつっていた。狹山池の管理は近世初期には池守である田中氏を中心として行なわれていたが、時代が下がるにつれて水利権者である水下村の代表である水下惣代の権限も徐々に大きくなり、池守と輒

轢を起こすようになつていった。宝暦四年（一七五四）に作成された「河州狹山池従始之儀并池守勤方之覚」以降由緒の再構成が行なわれ、以前からの由緒に新たに大坂の陣の節、大御所に拝謁して料理等を頂戴したこと、その後江戸に下るよう召書を得たが大病のためにかなわなかつたこと、その召書は焼失してしまつたが、現在狹山池関係の文書を所蔵していることが書き加えられている。由緒を作成する時に、自らの由緒の淵源を徳川家康と結びつける事例は他にも多く見られるが、「狹山池由緒書」の場合このような記述は池守としての正当性を主張するために行われているものと考えられる。由緒書に狹山池関係の所蔵文書について記載をするためには文書の整理を行い、どのような文書を所蔵しているのかを把握する作業が行なわれてゐるはずである。狹山池関係の文書はこの段階で村に関する文書に先駆けて整理がなされたものと考えられる。

狹山池に関する由緒の再構成が行なわれた後、徳兵衛永成が当主となつた。池尻村においても新田開発に伴つて新住民の生産力が向上し、旧来からの住民との経済的な格差が縮小された。そのため「芝切衆」と呼ばれる旧来の住民は、享保年間から「堂之講」と呼ばれる一種の宮座的な講を組織した。しかし天明年間には堂之講をめぐつて村方騷動がおこるなど村落内に大きな動きがみられる。この争論に際して田中家は芝切衆としての由緒を示す必要が生じ、家系についての由緒も再構成された。

このように「諸向留・いろは訣見出」を作成した時期は、狹山池由緒書の再構成が行なわれた直後、村内で堂之講の争論がおこる直前にあたる。池守としての地位の動搖に伴つて「狹山池由緒書」の再構成を行つた後、村内での一部の新住民の経済的な伸張

が著しかつたことは庄屋である田中家は十分に承知していたであろう。そのため、狹山池同様に村内においては村役人としての由緒を示す文書を所蔵していることを確認する必要性を感じたのではないかだろうか。つまり田中家における文書整理とは由緒を再構成するための確認作業であったのではないかと考えられる。

また徳兵衛永成は、家系図の作成、年忌法要の記録の作成などをを行い、家にまつわる様々な記録を残している。このような行為は家の由緒を自覚することによって家格を内面から維持させようとする意識が表出したものと考えられる。文書目録の作成や記録の再整理・抜き書きの作成という行為の根底には時代の変化による意識の変化が存在していたのである。

永成は隠居した後、文政三年（一八二〇）六月に「中興之古記より心得可成事之發り抜書」という冊子を作成している。これは自らが庄屋・代官を勤めた時期の「諸向留」や「触状留」を抜粋したものである。但し家人の庄屋就任など個人的な記録が見られる点が、先の「諸向留」とは異なつてゐる。表題に記しているとおり、心得書であることを自ら述べており、村内における自家の位置付を明確にする記載を行つてゐる点が、前記の「諸向留」と比較して由緒的な性格が濃いといえる。つまり村政に関する村役人としての知識のみならず、誰がいつ庄屋や代官に就任したのかという家の歴史も「心得」に含んでゐる。すなわち子孫に対しても村内における家の位置付けを認識するよう説いたものであり、「家訓」を創り上げたものであると位置づけることができる。

二冊の文書目録の存在と時代的な背景から、近世後期の畿内村落における文書整理と由緒作成の行為をたどつてきた。その結果文書整理や目録作成にいたる背景には村落構造の変化や村方騷動

等があることが明らかになつた。特定の個人が文書整理を行う場合、村によるそれとは目的が異なり、個人が重要とした文書が重要な見なされて整理が行なわれるため、その人物の文書に対する価値観が反映される作業であったことは確実である。特に、古文書を所蔵することは由緒書と同様に家格を示すものであり、古文書を所蔵していること自体が自らの由緒の正当性、村内における他者との差異を表している。つまり、「諸向留・いろは見出し」は利便性のみを目的として作成されたものではなく、由緒書作成と同様の思想、すなわち村内における自己の立場の正当性を主張する意識をもつて作成されたものであるといえる。

摺闇期の有職故実

——御堂流の検討から——

告井幸男

摺闇期の有職故実については、藤原道長が当時の一大流派であ

つた九条流と小野宮流とを合流させ、そして独自の考え方も加えて、御堂流という新流派をつくったという理解が一般に成されている。本報告ではこの点を再考査することで、摺闇期を中心にして、ながら院政期への変転も展望しつつ、故実というものが持つていた意味について考えてみたい。

御堂流という語は院政期以降の史料において、相撲抜出手帳と元三の間に、道長が公卿に隠文螺鈿の着用を求めていた事例が散見する。そのうち道長が関係する儀式の事例は、その儀式及び関係者である道長の権威を高めようとする意図があったと考えられる。

また特に自分が主催者でない儀式においても、新儀に従わせることが自体、公卿たちを権勢下におく意味があつた。相撲抜出手帳と元三の隠文螺鈿着用の初見はいずれもこの頃である。そして注意すべきは、道長は公卿全員に着用を命じてゐるのであり、院政期の如く近親者のみに着用者を限らうというような意思は全く見られ

螺鈿剣、拔出の日は無文帶・蒔絵剣であるのに対し、御堂流は両日ともに隠文帶・螺鈿剣を着することが故実書や日記類に記されている。

また正月三が日の間の装束は、一般的の公卿は元日のみ隠文帶・螺鈿剣、一二三日は無文帶・蒔絵剣であるのに対し、御堂流は全日隠文帶・螺鈿剣であった。つまり相撲節会と元三の双方において御堂流は他の公卿とは違つて、相撲節会において召合・拔出の両日、そして元三の間を通じて隠文帶・螺鈿剣を着用する。なお双方とともに公卿に限られ、御堂流でも非参議は蒔絵を着ける。但し御堂嫡流の者は近衛次将の段階で隠文螺鈿を着すことができた。

隠文帶・螺鈿剣は本来、着用する人間でいえば高位高官、着用する場でいえば「極晴日」「宮中ノ大事」において着けるものである。すなわち隠文螺鈿は特別な儀式の日に、高位高官が着用する、晴れがましく厚礼の装束である。逆にいえば隠文螺鈿を著用することによって、着用者の身分を高く見せる・着用儀式（及びその儀式主催者）の格を高くる、という二つの効果が生じうることになる。

長和年間には、道長が公卿に隠文螺鈿の着用を求めていた事例が散見する。そのうち道長が関係する儀式の事例は、その儀式及び関係者である道長の権威を高めようとする意図があつたと考えられる。